

## 「まち」が変わる!? 自治基本条例②

政策企画課 224-5503

尚美学園大学教授・真下英二さんによる「自治基本条例連続講座」の内容をまとめたものです。

自治基本条例は、何を目的としているのでしょうか。それは、もう一度市民と自治体との関係、役割を見直すということと、社会の変化に伴い、住民は地域や環境に合わせて多様なサービスを要求するようになってきました。そこで、住民ニーズに見合った行政サービスの提供が必要になり、これが地方分権につながってきました。地方分権は、従来の中央集権的な行政体

制からの転換を意味します。地方分権が進むと、多くの権限が地方自治体に与えられます。地域の独自性を発揮できるようにすると同時に、自治体が果たさなければならぬ責任も大きくなります。市民と自治体それぞれに、どのような役割が与えられるべきか。自治基本条例の制定を通じて、互いの関係をどのように再構築するかを考える必要があります。

## BOOK NAVI

### あなたの知らない川越に出会える本

中央図書館

222-0559

来年市制施行九十周年を迎える川越市。その歴史を知ることができる本を紹介しましょう。中央図書館の郷土資料室には『川越の歴史』（大護八郎著）と『川越市史』（川越市総務部市史編纂室編纂）という本があります。



『川越の歴史』は市制施行六十周年の際に市内全世帯に配布されたものです。現代までの川越の歴史が年代順に分かりやすく記述されています。

さらに詳しく知りたい方におすすめなのは、『川越市史』。こちらは通史編五巻七冊、史料編五冊、民俗編一冊で構成されています。また年表や写真集などもあり、じっくり川越の歴史に触れることができる資料です。

これらの本には江戸城や川越城を築いたことで知られる太田道灌の人物像や、江戸と川越を結び、川越の発展に大きな役割を果たした新河岸川舟運の歴史などが記述されています。どちらも二階の郷土資料室で閲覧可能で、一階の埼玉県資料コーナーでは貸し出しも可能です。

中央図書館にはこのほかにも、川越の歴史を記した多数の貴重な資料があります。郷土資料室で「あなたの知らない川越」に出会えるかもしれません。

## くらしの中の花と緑②

今年の夏は電力不足が予想されます。省エネ生活をしながら植物の育成や実の収穫を楽しむことのできる「緑のカーテン」始めませんか。

アサガオやゴーヤなど、つる性の植物をネットに伝わせて日陰を作る「緑のカーテン」は今が始め時です。昨年、市内28か所の公共施設で「緑のカーテン」を作りました。

その中でも特に出来栄のよかった南公民館では、「南公民館園芸クラブ」の皆さんの協力で、猛暑となる前に立派なカーテンを完成させることができました。同クラブの齊藤隆司さん（78歳・旭町三丁目）は、「初めて植物を栽培する人も気軽

### 緑のカーテン始めませんか

環境政策課  
224-5866

にでき、自分で育てて収穫をするのが一番の喜びです」とその魅力を語ってくれました。苗を植える前後に肥料をまき、根が張るまでにしっかり水をあげることが成功の秘けつとのこと。

緑のカーテンを実施した南公民館では「設置場所が西側だったので日差しが遮られ、植物を通る風が涼しく感じられました」とその効果を実感していました。皆さんも植物の力で夏を涼しく過ごしてはいかがでしょうか。



●資源化センターで土壌改良材「肥え土」配布

資源循環推進課 2239-5053

日程・対象…6月8日(水)=重機積み込み▶6月11日(土)=自分で袋詰め 申し込み…往復ハガキに住所・氏名・電話番号・希望日・希望量・車両の種類を明記し、5月23日(月)(必着)までに〒350-0815 鯨井782-3・資源循環推進課

平成21年度川越市人権教育実践報告会で発表された小中学生の人権作文を紹介いたします。

国境を越えて②

高階中学校三年

異国から来た私たちを、中国の人は受け入れてくれるのか。

しかし、そんな心配は無用だった。初めて会った私たちを、彼らは戸惑うことなく受け入れてくれた。私たちがどこへ行っても、いろいろな方が、「イハオ」と笑顔であいさ

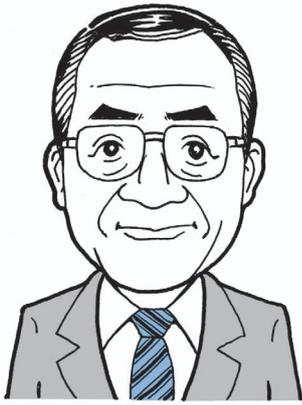
つしてくれました。正直、とてもびっくりした。日本では見たことのない光景だったからだ。私たち日本人は、街で外国人を見かけても、「こんにちは！」と声をかけたりしない。また逆に声をかけられても戸惑い、うまく答えられない。私は純粹に彼らのことをすごいと思った。そして、今までの自分がと

ても恥ずかしく思えた。自分が作り出した、勝手なイメージで人ととらえようとしていたことも、すべてのことを偏見をもってとらえてしまっ



ていたことも。「外国人だから」ということを彼らは考えていなかった。自分たちも、外国から来た人も同じ人間だという考えを持っていた。この考えは、国際化へ向かう世界で最も大事な考え方だと思う。少し先の未来では必ず、たくさん外国人が私たちの周りにいるだろう。そうなったとき、一番必要となるのは、どう人と接するかということだ。

(つづく)



市長からの手紙

⑪東日本大震災に際して

3月11日に発生した東日本大震災により被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々のごめい福を心からお祈り申し上げます。

今回の地震では、津波による被害が極めて甚大でした。川越市の場合、大地震に備えておかなければならないのは、家屋の倒壊と火災です。

昨年、全国の自治体の首長や議員が参加する「全国都市問題会議」の研修会が神戸市で開催され、私も何人かの市議会議員の方々と一緒に参加しました。会議の中で神戸市長が阪神淡路大震災の体験に基づく防災対策の講演を行いました。その中で大変参考になったことが2つあります。1つは、倒壊家屋の中から助け出された人の約70%は、隣近所の人によって救助されたことです。もう1つは、地震後の火災に対して、道路ががれきでふさがれて消防車が動けなくなるうえに、火災が同時に多発するため、いわゆる消防のプロである消防隊員でさえ十分な対応ができない、ということです。

これまで、川越市は総合防災訓練を年1度、関東大震災の被災日である9月1日前後に行ってきました。現在は、図上訓練と、実地訓練を交互に行っています。実地訓練では、消防隊員による救出救助訓練のほか、市民が参加しての避難訓練、水消火器による初期消火訓練等が中心です。

しかし、阪神淡路大震災の教訓に学ぶとすれば、消防隊員だけではなく、一般の市民の皆様にも、消火活動や救助活動の訓練が必要であることは明らかです。倒壊した家屋から身近な道具を使って人を救助するような訓練などを、多くの市民の皆様体験していただければ、いざという時にずいぶん役に立つのではないのでしょうか。今後の総合防災訓練では、身に付けておくと震災時に役立つような訓練内容を工夫したいと考えています。

川越市長 川合善明